

2013年7月15日号に掲載されました。

三輪厚二税理士事務所



三輪厚二税理士事務所  
(大阪府大阪市)  
三輪厚二所長(56)

相続申告の報酬が「なんでこんなに安いのか？」

驚かれるのが三輪厚二税理士事務所(大阪府大阪市)。同事務所では明朗な料金体系で相続税の申告業務を行い、注目を集めている。

通常、相続税の申告報酬は相続財産の総額によって決まるのが一般的だ。同事務所では財産の額ではなく相続人の人数と、財産の種類と数をベースにして報酬を決めるSPシステムを提唱して

いる。

同事務所の三輪厚二代表は語る。「従来の報酬体系は不合理であると考えています。例えば、相続財産が現金で1億円という人と5億円という人から相談が来たとしても、どちらも申告にかか

る手間は同じにも関わらず、事前に報酬がいくらな

同事務所のSPシステムでは、基本報酬が16万円、相続人1人あたり4万円、土地等1区画あたり5万円と明確に報酬が決まっている。財産総額によって決まらないの

だ。このやり方であれば、

「このやり方であれば、事前に報酬がいくらな

## ネット上で申告業務の報酬がわかる 新しい料金体系に驚きの声

ず、財産総額から報酬を決めるやり方を適用すると5倍も差がでてしまいます。また現金で5億円という人と、不動産が多数あって5億円という人が同じ報酬というのも不合理だと思えます」

るかも分かります。報酬がいくらになるか分からない状態で申告される人は不安があると思います。このやり方であればその心配もありません」(三輪代表)

もともと同事務所は中小企業向けに顧問料なしの会計業務代行システムなどに取り組んだ実績がある。このやり方は追隨する会計・税理士事務所が全国から表れて瞬く間に広まった。この度のSPシステムも同様の大きな動きになりうる可能性

もある。インターネット上で報酬見積り計算ができるサイトも運営しており、多くのアクセスを集めている。相続は気になるが専門家に相談するには敷居が高いと思う人向けに、個別相談初回無料やセカンドオピニオンサービスなどの特典があるSPクラブも立ち上げた。入会金・年会費等無料で多くの会員を集めている。

相続税大増税!!

「生前遺産分割」で財産を守れ

新相続税の攻略法はコレだ!

三輪厚二

東文社

▲今年、出版した書籍